

総務文教委員会

令和3年5月13日（木）
9時00分～ 時 分
第2委員会室

- 【委員】 西村委員長、芦谷副委員長
三浦委員、西川委員、上野委員、永見委員、西田委員、牛尾委員
- 【委員外】
- 【議長団】
- 【事務局】 下間書記

【議題】

- 【取組課題】 こどもの可能性を育む幼児教育にかかる提言案について（委員間で協議）
- その他

○次回開催 月 日（ ） 時 分 室

提言書

子どもの可能性を育む幼児教育について

～幼児教育振興アクションプランの策定と着実な実施に向けて～

令和3年5月

浜田市議会 総務文教委員会

はじめに

「幼児教育という言葉は日頃よく聞くが、我々が見聞するほとんどは、幼稚園教育というのがその実態ではないのか」、「浜田市の各種方針や計画の中に、どれだけ幼児教育について真正面から論じたものがあるのか」、「我々議員も、幼稚園の統廃合問題以外の幼児教育のあり方や内容について、一般質問等で論じたことはないのではないか」－これは、総務文教委員会において、今回の政策課題に取り組むにあたり、特に初期段階における各委員の意見について、記憶を頼りに拾い集めたものである。

我々は、取組の過程において、この疑問があながち的外れなものでなかったことを確信するとともに、昨年7月の島根県幼児教育センターによる島根県幼児教育振興プログラムの策定とその後の普及活動及び同センターの活動や同プログラムに対する関係者の高い評価により、我々の疑問が少しずつ解消されつつある現状を喜ばしく思っている。

提言にあたり、委員会として島根県幼児教育センターから幼児教育について講義を受け、執行部から幼児教育についての現状を伺い、その後、市内の教育保育施設スタッフへのヒアリングや公立幼稚園児保護者との意見交換を通じて、浜田市の現状や要望等を把握することができ、幼児教育の重要性をあらためて痛感したものである。

今回、二つの提言を行っているが、特に浜田市幼児教育アクションプラン（仮）の策定については、浜田市が今後の幼児教育を真に主体的に指導・支援していく上でなくてはならない、欠かせないものと認識しており、市幼児教育センターの開設に合わせ、優れた島根県幼児教育振興プログラムに学びながら、市独自の幼児教育アクションプランを策定されるよう心から要望するものである。

全体的に「幼児教育・保育施設」や「教育保育施設」など標記がバラバラだったので、「幼児教育施設」に統一した

1 経過

会議等の開催状況

◆令和2年

3月18日	取組課題について各委員からのテーマ提案
4月6日	取組課題について各委員からのテーマ決定（こどもの可能性を育む幼児教育について）
5月11日	取組課題の進め方の提案
5月21日	取組課題の進め方・方針決定
6月8日	島根県幼児教育センター職員による講義・勉強会 ～教育環境を整える上で何が必要か～
6月15日	勉強会の感想と今後の研修等の方向性決定
6月19日	勉強会を終えての気づき、深掘していく点の抽出
6月26日	勉強会のまとめ・課題の抽出
7月15日	勉強会のまとめ（三浦委員・西田委員作成）
8月7日	浜田市における幼児教育の現状について（執行部へのヒアリング）
8月13日	浜田市における幼児教育の現状について（執行部へのヒアリング）
9月1日	幼児教育施設の現地ヒアリングについて
9月9日	幼児教育施設の現地ヒアリング日程について
10月1日～15日	委員派遣による市内視察 ＊市内の幼児教育施設（保育園、幼稚園）においてヒアリング調査を実施 （13施設、ヒアリングシートを作成し、2人1組で各施設を訪問）
10月26日	執行部報告：公立幼稚園の今後のあり方（案）について 現地ヒアリングの結果について協議
11月4日	現地ヒアリングの結果による課題
11月19日	現地ヒアリングの結果による課題
12月8日	課題と具体的な施策の抽出
12月15日	公立幼稚園児保護者との意見交換会（12名参加） ～意見交換会公立幼稚園の今後のあり方について～
12月25日	提言案について

◆令和3年

1月14日	提言案について
1月27日	提言案について
2月1日	提言案について
2月15日	提言案について
2月24日	全員協議会：各常任委員会における取組課題についての現状報告
3月4日	提言案について

3月19日	提言案について
3月29日	公立幼稚園統合方針で示された「新たに実施を予定している保育サービスについて」（執行部へのヒアリング・質疑）
4月8日	公立幼稚園統合方針で示された「新たに実施を予定している保育サービスについて」（執行部への質疑） 提言案について
4月16日	提言案について
4月26日	提言案について
5月13日	提言案について

2 提言

本委員会では、「こどもの可能性を育む幼児教育について」を取組課題とし、次のとおり政策を取りまとめたので、市の施策へ反映されるよう提言する。

提言Ⅰ 浜田市の幼児教育に対する理念の明確化について

◆浜田市の幼児教育に関する方針及び計画の現状について

～浜田市の諸計画における幼児教育の位置付け～

浜田市教育振興計画は、浜田市総合振興計画及び浜田市教育大綱の実現をめざす実施計画として位置付けられている。浜田市教育大綱では、「夢を持ち郷土を愛する人を育みます」の理念実現のために、5本の施策の柱と15の主要施策を定めているが、幼児教育振興に関わる具体的取組としては、「施策の柱Ⅰ学校教育の充実」－「主要施策（1）生きる力の育成」において、⑰幼児教育の充実及び⑱幼児教育の環境整備を挙げているに過ぎない。

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期における教育の重要性に照らせば、浜田市教育振興計画の現状は、改善の余地があると言わなければならない。

◆提言に至った経緯について

～島根県幼児教育振興プログラムと島根県幼児教育センターの活動に対する評価～

平成30年の幼稚園教育要領等の改訂により、保育所、幼稚園、認定こども園において同一の育みたい資質・能力を明確に示し、すべての幼児教育施設で質の高い教育を提供することが求められることとなり、加えて、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示され、幼児教育で育成する子ども像を幼児教育施設の保育者、保護者、小学校の教職員が共有することとなった。

上記の状況のもと、島根県では平成30年4月、子どもの育ちと学びをしっかりと支え、小学校以降の豊かな心や確かな学力などに確実につなげていくために島根県幼児教育センター（以下「県センター」という。）を開設した。その後、県センターでは令和2年7月に島根県幼児教育振興プログラム（以下「県プログラム」という。）を

作成し、小学校や幼児教育施設への周知や人材育成、研修の企画・実施に努めてきた。昨年、わたしたち総務文教委員会委員は、自らが受けた同センターの講義や幼児教育施設職員に対するヒアリングを通じて、県プログラムや県センターの活動に対する評価が高いことを実感した。

今後、施設からの直接要請による訪問型研修、集合型研修の企画・実施については漸次、その役割を市町村に移行するとのことであり、それに向けた体制づくりは急務であるとする。

以上の現状を踏まえ、以下、提言する。

1. 浜田市幼児教育センターの開設時期に合わせた及び浜田市幼児教育振興アクションプラン（仮）の策定について

(1) 次期浜田市教育振興計画における幼児教育に関する記述の充実

次期浜田市教育振興計画の策定にあたっては、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期における教育の重要性にふさわしく、質量ともに充実を図ること。

(2) 浜田市幼児教育振興アクションプラン（仮）（以下「市アクションプラン」という。）の策定

浜田市幼児教育センター（以下「市センター」という。）の開設時期に合わせ、行動指針となる市アクションプランを策定すること。なお、策定にあたっては、幼児教育・保育現場の第一線で働く幼稚園教諭や保育士等の声を十分反映すること。

(3) 浜田市幼児教育センター開設準備室の設置

上記（2）実現のため、早期に設置すること。

(4) 市アクションプランの基調及び内容

市アクションプランの基調は、県プログラムに沿ったものとし、かつ浜田市の独自性にあふれた内容となるよう、幼児教育施設や社会教育施設、地域との連携強化のモデル（幼児教育課程におけるふるさと郷育《社会教育》、共育事業《家庭教育》など）について具体的に検討すること。

2. 市センターを中心とした幼児教育推進体制の確立について

(1) 市センターの組織上の位置付け

市センターは、今後の浜田市の幼児教育を推進していく上での組織上の要として位置付け、県センターが持つ情報の共有及び知見の継承による切れ目のない体制移行を行うこと。

? (2) 市センターの業務内容

市センターは、特に次の点で関係機関のサポートに努めること。

①市アクションプランに基づくサポートの実践と普及

・市アクションプランの幼児教育施設、社会教育施設等への周知及び普及計画の立案及び実行。

②研究・開発

- ・ 幼児教育施設等による活動事例等の情報収集及び施設、地域組織への情報提供。
- ・ 浜田市内の施設における実践を想定した幼児教育プログラムの研究及び開発。

③人材の育成・確保

- ・ 幼児教育施設、社会教育施等の職員の資質向上を目的とした各種研修の企画及び主催。
- ・ 幼児教育施設、社会教育施等が主催する研修等の企画、立案、実施における支援及び指導。
- ・ 幼児教育に関わる人材の育成、確保及びその支援。

なお、市センターの業務内容を考えれば、市センターの開設場所は、必ずしも長浜幼稚園園舎にこだわる必要はない。

統廃合の時期に合わせスムーズに開設できるよう準備を進められたい。

新園整備とするか？

提言Ⅱ 公立幼稚園における各種サービスの充実と新園建設について

◆浜田市の公立幼稚園の民営化・統廃合に関する方針及び計画と現状について

公立幼稚園の民営化・統廃合に関する浜田市の方針は、園児数や財政状況により揺らぎ続け、公立幼稚園における教育環境の改善に向けた十分な議論がなされてこなかった。その結果、市の幼児教育施策に対する市民の不安を招き、園児数の減少を促す一因ともなった。

(西村) 合併後以降、市の方針が揺らいできたことは確かだが、「なぜ揺らいできたのか？」という切込みが弱い

◆提言に至った経緯について

幼稚園教育要領の前文では、同要領が果たす役割の一つに「公の性質を有する幼稚園における教育水準を全国的に確保すること」を挙げている。

また、本年3月の市議会定例会議における公立幼稚園が果たす役割についての質問に対し、執行部は、「幼稚園教育要領に基づく標準的な教育の提供とともに、令和5年度に予定している統合幼稚園の整備においては、幼児教育における教育力向上機関として幼児教育の研究及び実践、幼児教育センターとしての機能、特別な配慮を必要とする幼児のための教育の充実などの役割を担う方針で取組を進めていく」と答えており、幼児教育における基幹施設として公立幼稚園が果たすべき役割はいつそう重くなっていると見える。

令和3年度(5月1日現在)の公立幼稚園の在園児数は38人(平成27年144人の1/4程度)、うち新規入園児数は15人と事態は一層深刻となっているが、その一因に他の幼児教育施設においては実施している預かり保育や給食を実施してこなかったことにあることは明らかである。

保護者からの公立幼稚園の教育に対する信頼は厚く、幼児教育施設職員に対するヒアリングや保護者との意見交換の場において、「公立幼稚園は何としても残していただきたい」という多くの切実な訴えを聞いた。

以上の現状を踏まえ、以下、提言する。

1. 公立幼稚園におけるサービスの拡充について

(1) 預かり保育

浜田市立公立幼稚園PTA連合をはじめ保護者からの要望も出ており、統合を待つことなく、一園からの導入も視野に入れ、早期実施に向け検討を行うこと。

また、教育課程外の教育活動としての預かり保育の位置付けを明確にするとともに、利用要件及び利用料などについて実施自治体の事例も参考に、基本的な保育の考え方から逸脱しないサービス提供に配慮すること。

(2) 給食（試食）

小学校進学に向けて、学校給食への不安軽減のためにも、この取組は継続すべきであるが、「試食」の定義が曖昧であり、食材や調理についての安全面等の条件を整理・明示する必要がある。また、食育の観点も踏まえ、統合後は、食事提供環境を整えた上で、少なくとも週1回程度は実施するよう要望する。

なお、新園建設にあたっては、自園調理方式を視野に検討を進めること。

2. 統合幼稚園（新園）整備の具体化

上記2項目については、保護者等から長年にわたって要望が出されているが、いずれも「統合とあわせて」行うとの執行部の見解であった。しかし、執行部案として示されている既存の長浜幼稚園を新園建設まで活用する方針では、必ずしも上記要望に沿う環境は整わないことから、新園建設について前倒しで検討を行い、次期、中期財政計画において示すとともに、時期、規模、場所等について早急に示されたい。

(2) 通級指導教室

特別支援学級は公立幼稚園が持つ機能として必須であることを確認した。現在は小学校に通級指導教室が設置されているが、現実的には就学前の児童の受け入れは困難な状況であるとのことから、統合に合わせて、公立幼稚園の通常機能として設置すること。

(4) その他（通園バス）

統合園の検討と合わせて、その必要性について十分に検討すること。

- ・「建設の具体化」でなく、「整備の具体化」に変更することになったが、そうすると提言Ⅱの大きな柱にある「新園建設について」も変更するか？
- ・通級指導教室、通園バスの二つについて、どう扱うか

